

お元気ですか

発行所・(福)横浜市社会福祉協議会
障害者支援センター

〒231 横浜市中区桜木町1丁目1番地
-8482 横浜市健康福祉総合センター9階
TEL 045(681)1211・FAX 045(680)1550
http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/

編集発行人・森 和雄

2019 / 9

セイフティネットワークプロジェクト横浜 コミュニケーションボード・カード の広がり 〜横浜市民防災センター〜



市民防災センターの伊藤さん(左)と花塚さん(右)

障害のある人が地域で安心して暮らしていくために様々な活動に取り組んでいるセイフティネットワークプロジェクト横浜(以下、「Sプロ」)。取り組みの一つであるコミュニケーションボード(CB※1)、コミュニケーションカード(CC)が新たな場所でも活用される予定だ。

横浜市民防災センター

年間十万人以上が来場する、横浜市民防災センター(※2)は防

災知識の普及啓発などを目的に開設された施設。災害、減災について学ぶ機会を提供するため、体験ツアーや様々な体験プログラムを実施している。その一つとして、CB・CCを使った体験プログラムがこの秋からスタートする予定だ。

新たな体験プログラム

体験プログラムは、あらかじめ決められている内容(例・〇〇をしてください、〇〇を



CCは200種類以上!

取ってください、い、など)を、CB、CCを使いながら参加者同士で伝え合うもの。話し言葉を使わずにやりとりすること、視覚的な情報を用いた

伝えたいこと

体験を通してプログラムを企画した横浜市民防災センターの花塚さん、伊藤さんは「障害のある人は、自分の気持ちや状況を上手く伝えられなかったり、被災時に必要な情報を集められないことがある。正確に伝えることや、相手の考えを理解する難しさ

を体験することで、障害のある人のことを理解するきっかけになれば」と話してくれた。

望遠鏡

セイフティネットワークプロジェクト横浜は、障害のある人が地域で安心して暮らしていく

ためのセイフティネットワーク作りを目的に、十四年前から様々な活動に取り組んできた。その活動の一つであるコミュニケーションボードの取組みを紹介してほしいと北海道千歳市の市民団体からの依頼を受け、六月中旬、支援センターの職員とダウン症の息子と三人で「障害者理解のための研修会」に参加した。

参加者は当事者やそのご家族、支援者、一般市民で、障害のある人、家族が主体となって障害理解を進める取組みをしてきた横浜の様子や、コミュニケーションボード・カードの活用事例を紹介した。息子は「カードや文字を使ってゆつくりと具体的に話をして下さい」と参加者に呼びかけた。

(横浜障害児を守る連絡協議会 長谷山 景子)

※1 コミュニケーションボード(CB)
分かりやすい絵記号の載ったボードのこと。自閉症や知的障害がある人の中には、絵や写真などを使うことでコミュニケーションがスムーズになる人もいます。コミュニケーションのバリアフリーを図るための道具。
CBに載っているイラスト等を名刺サイズのカードにしたのが「コミュニケーションカード」。誰にでも簡単にカードを作成できるシステムがホームページに公開されている。
○問い合わせ: セイフティネットワークプロジェクト横浜事務局(横浜市社会福祉協議会障害者支援センター)
☎045(681)1211
※2 横浜市民防災センター
都市災害対応、市民への防災知識の普及啓発、備蓄物資・資機材の保管を主な目的として、昭和五十八年に開設(神奈川県沢渡四十七)。横浜駅から徒歩約十分程度。「楽しく学んでしっかり備える」をコンセプトとし、自助・共助の更なる推進に向けて平成二十八年度にリニューアルオープン。自助・共助の啓発と、そのための知識・技術習得を支援する中核施設として運営している。体験プログラムは事前予約制。
○問い合わせ: 横浜市民防災センター
☎045(411)0119

支援の幅を、広げていく 活動ホームもとみやの実践

鶴見区障害者地域活動ホームもとみやで

記録が根拠

動ホームもとみやでは、約二年前から、発達障害者地域支援マネジャー（※、以下マネジャー）とともに、利用者個々に合わせた支援や環境づくりに取り組んでいる。もとみやの利用者は三十名。そのうち、自閉症や自閉傾向のある方は十二名ほど。もとみや、様々な障害がある方が同じ作業室で自主製品製作や下請け作業をしていた。なかには、自分の居場所やスケジュールがわからず、不安定になってしまいう方もいる。支援の幅を広げたいという思いと、利用者にとってもっと落ち着ける環境が必要という考えが、マネジャーからアドバイスを受けるきっかけだった。

マネジャーによるコンサルティングを受け始め、まずは職員全体で発達障害に関する研修を受けた。その後、個別にアドバイスを受け、最初の半年は、ひたすら利用者の方の記録をとった。どんな時、どんな状況で、その方が不安や混乱を感じるのか……。もとみやのサービス管理責任者である高島さんは「記録を細かくとることで、自分自身も冷静に振り返ることができ、根拠を示しながら、周りの職員にも伝えることができた」と振り返る。

準備が大切

もとみやでは、三十名の利用者を四名の常勤職員で担当分けしているが、それとは別に自閉傾向のある方の支援を考えるためのチー

ムを作った。チームは常勤と非常勤で構成されている。日中は、常勤と非常勤がともに支援にあたっているため、皆が同じ支援ができることが大切。そのベースとなるチーム作りだ。



利用者に合わせた環境づくり



マネジャーからのコンサルテーション

チームでは、月に一回訪問するマネジャーからアドバイスを受けながら、利用者個々の支援について考える。記録を基に、何が得意で何が苦手か、何に興味があり、どのような工夫があれば、落ち着いて過ごしてもらおうことができるのか。利用者本人専用のジグやスケジュールボードを作成し、使ってみて、またアドバイスをもらう。皆で考えた支援方法が合わないこともあり、試行錯誤の毎日。しかし、非常勤も加わっている支援チームは、常勤だけでは見えなかつた視点もあつた。今、これらの取り組

みを通して、利用者全体により良い支援をとる意識がもとみやに今まで以上に広がっている。「まだまだ、やれることがたくさんある。今が完成形ではなく、今後も支援の幅を広げるため、取り組んでいきたい」と高島さんは語る。

※発達障害者地域支援マネジャー 発達障害者支援センターに地域支援マネジャーを配置し、事業所からの依頼に基づき、マネジャーが訪問。事業所職員から話を聞いたうえで、障害特性の理解や支援方法、関わり方、環境調整等についてコンサルテーションを行う。



せや福祉ホーム だんだん 朱山 桂子 さん



デザインを自分で考え作成した十二支のオリジナルマスコットと朱山さん

「だんだん」で焼き菓子や羊毛フェルトの製品づくりの仕事に携わる朱山さん。そんな朱山さんは「だんだん」の誰もが認めるアニメ・漫画の愛好家だ。5人きょうだいの4番目として生まれ、幼い頃から兄や姉が楽しんでいた様々なジャンルの作品が身近にあつたことが、朱山さんの趣味のベースとなつているという。特に、横浜が舞台となつている『文豪ストレイドッグス』に夢中になつている朱山さん。何度も繰り返し作品を楽しみながら、デザインを自分で考え作成した十二支のオリジナルマスコットと朱山さん

伝えたい、知りたい グループホームでの実践 ～モニター活動に伴う研修会の開催～



研修会の様子

市内七百か所を超えた障害者グループホーム（以下GH）。ますます増加するGHへの支援の一環として、地域七団体は平成二十四年度から、モニター活動（※1 毎年約三十か所）を実施している。支援センターでは毎年、モニター活動を受けたGHと訪問したモニター委員からの報告会を開催。今年は六月二十八日に開催し、二つのGHによる報告と委員からの感想などが話された。

暮らし方の選択・サテライト型住居
～はじまりの家～
（NPO法人青葉の樹）
は、六人の精神障害のある方々が暮らすGHだが、一人暮らしを目指す方のためにサテライト型住居（※2）が二か所ある。「ここにずっと住みたい」「一人暮らしをしたい」をゆっくり考えて答えを出してください」と入居者に伝えている。本人の考えを尊重し、暮らし方の選択ができる環境を整えているのだ。管理者の坂口さんは、「本人が一人暮らしを望むなら、サテライト型を利用してその準備をしてみる。また、サテライトに出て、『やはりこの暮らしは違う』とホームに戻ってくることもある。その

方が望む暮らしを共に考えていきたい」と話す。モニター委員から
■音田さん(家族の立場)
個々人の目標通りに、明るく暮らしている様子が見られた。一年に一度の総会は、入居者主体で開催され、貴重であると思った。入居者のみなさんが、生き生きとしているのが感じられた。
視覚支援と 医療との連携
～サンハイム鶴ヶ峰～
（社会福祉法人夢21福祉会）
サンハイム鶴ヶ峰（旭区）は、六人の知的障害のある方々が暮らすGH。強度行動障害の方へは、本人が認識しやすい文字で予定を示すなど視覚支援を用いた配慮がなされている。一方、高齢の入居者お二人は訪問診療を受け、二十四時間対応の薬局を利用している。管理者の山口さんは「自閉症の方がわかりやすい表示は、他の入

居者さんやパートさんなど誰が見てもわかりやすいものになった。訪問診療を使う前は、医療の知識のない管理者へ判断が求められ、急な通院同行も管理者の仕事であったが、今は医療の判断を二十四時間仰ぐことができ、安心が増した」と個人への配慮を語る。
～モニター委員から～
■原田さん
（精神保健福祉士）
入居者ご本人が希望された夜間のコンサートへ行ける配慮など、職員のご苦労はあると思うが、「障害のある方の尊厳を礎に、障害があっても年齢にふさわしい当たり前の生活が送れるよう」な実践

を、という明確な理念に沿って支援をされているところが、素晴らしいと感じた。
■田口さん(家族の立場)
入居者と職員がよく話をしている印象。困ったときには職員にひたすら話を聞いてもらっていることが、入居者の安心感になり、暮らしへの満足につながっていると感じた。

令和元年度
モニター活動に伴う研修会
【第1部】
「GHの実践報告とモニター活動」
1. 主に精神障害のある方への支援の実践をとおして
坂口由美子氏
（NPO法人青葉の樹
はじまりの家管理者）
音田園恵氏（モニター委員）
2. 主に知的障害のある方への支援の実践をとおして
山口博之氏
（社会福祉法人夢21福祉会
GH管理者）
原田香氏／田口圭子氏
（モニター委員）
【第2部】
参加者による
グループディスカッション

※1モニター活動とは「モニター活動」は、第三者であるモニター委員が、障害のある人のGHや日中活動場所を訪問し、その運営や援助内容に、人権尊重の姿勢が導入されているか、また実際に人権が守られているかを見守る活動。モニター委員は、当事者・家族・弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士・学生・市民など、様々な立場の方で構成されている。
GHモニター活動の実施主体は、次の七団体
①横浜市健康福祉局
②横浜知的障害関連施設協議会
③横浜市精神障害者地域生活支援連合会
④横浜グループホーム連絡会
⑤特定非営利活動法人横浜市民精神障害者家族連合会
⑥横浜市心身障害児者を守る会連盟
⑦社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター
※2サテライト型住居とは平成二十六年に障害者総合支援法の改正に伴い創設された仕組み。
共同生活を営むというGHの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、GHの新たな支援形態の一つとして本体住居との密接な連携（入居者間との交流が可能）を前提としてユニットなど一定の設備基準を緩和した一人暮らしに近い形態の住居。入居定員は一人。入居者が本体住居から概ね二十分以内で移動可能な場所に設置（民間アパートの一室など）し、入居者は、世話人による巡回支援を受ける。また、必要に応じて、本体住居での食事や余暇活動へ参加する。

令和元年度進路対策研究会 調査結果

～課題解決に向け 教育・福祉・医療・行政の連携を～

特別支援学校等卒業生は、進路調査が始まった昭和五十七年度の一・二・三名から、平成三十年度は七五四名と約六倍となった。現高校三年生で八百名、現中学一年生で千名を超える見込みである（表のとおり）。

平成三十年度卒業生の進路先は、障害サービスマン等が五割強、就労は三割となった。今後三年間も進路予測傾向は大きくは変わらず、居住区毎に見ると生徒数に比べサービスマン等が大幅に少ない区もあり、資源の量的整備が必要である。

◆「進路対策研究会」委員長 相田泰宏氏（横浜市立上菅田特別支援学校）より

発足してから三十六年を数える進路対策研究会では、調査、研修、

情報共有等を行っており、様々な課題も明らかになってきている。各学校により実情は異なるが、横浜市全体で共有できる課題として、重度の方等の社会資源整備の他、主に次の三つがあげられる。

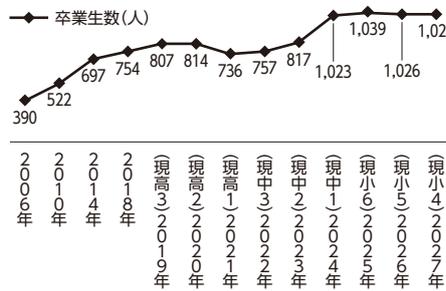
①進路先までの移動手段の確保
②企業就労後のアフターフォロー体制の構築
③不登校生徒の卒業後の支援体制の構築

進路先の検討にあたり、移動手段が大きな課題となっている。一人で公共交通機関を利用できない生徒は、何らかの移動手段を確保しなければならぬ。進路先に送迎車がない、または送迎車があつたとしても定員がいっぱいで新規で利用できないことがある。またガイドヘルパー、ガイドボランティアも、希望通り利用できないこともある。

様々な理由により学校へ通えていない生徒にとつて、卒業後も同じ理由で日中の事業所等へ通うことが難しい場合が多い。

そのような生徒が卒業後も社会とのかかわりを持ち続けるために、地域での支援体制を整えなければならぬ。このような課題に対して、ある一つの機関のみでは、解決はできない。教育だけでなく、福祉、医療、行政等、障害のある児童生徒にかかわるすべての人たちが、解決に向けて力を合わせる必要がある。

表：特別支援学校等高等部卒業生推移（結果・予測）



*進路対策研究会
昭和五十九年（一九八四年）より横浜市内在住の生徒が通う盲・聾・特別支援学校、養護学校、サポート校、技能連携校、高等専修学校、フリースクール等四十四校（分教室を含めると六十校）の進路担当者及び行政担当者、教育委員会担当者が集まって進路に関する調査、諸問題の検討を行っている。



障害者地域活動ホーム
ふたまたがわ
徳永 為祥さん

今から二十一年前、定年退職後の六十三歳でボランティアを始め、最初は週二日のドライブからスタートした。渋滞などで遅れそうになると、お迎えを待っているメンバーさんやご家族を待たせてはいけないとやきもきすることもあった。八十歳を過ぎた時点でそろそろ終わりにと考へ、今現在は週三日作業補助としてポチ袋や名札作りの最終チェックを担う。

現役時代は運輸関係の会社に勤務され、出張で北アフリカに行くことが多かった。全く違う環境に戸惑うことが多かったのはどの質問に、「まったく違和感なく溶け込めた」と返してくださった。二十年以上続けているのは、「ふたまたがわが好きで通っているメンバーさんに対して、自分のできることをしたい」という思いから。心がけているのは、「押し付けるのはいけない。メンバーさんを交えて話し、声を聴く。メンバーさんが何かを伝えたそうにしていたら早く対応すること。」

何事もいい加減にできない責任感のある徳永さんは、職員やメンバーさんからの信頼も厚く、「この仕事は徳永さんに」と任されることも多い。まだまだ引退はできそうにない。



作業中の徳永さん

障害者後見的支援制度 本人の将来をともに考える取り組み

本人の将来をともに考えるために、後見的支援室は、必要な情報を本人や家族にわかりやすく届けようと、様々な取り組みを行っている。今回は、その取り組みで三年目を迎えた『青葉区障がい者後見的支援室ほつぷ』、新たに始めた『金沢区障がい者後見的支援室帆海』と『さぼーと・うみ（港北区）』の実践を紹介する。

新たな取り組みへ

青葉区では、平成二十九年から『親あるうちの準備を考える連続講座』を基幹相談支援センター（以下「基幹相談」）・区役所・地域ケアプラザの共催で行ってきた。『ほつぷ』の帆海さんは「多くの家族とのやり取りを通して、家族同士のつながりの少なさを感じた。また、自分の場合はどうしたらよいのか、具体的な答えがほしいという方も多かった」と振り返る。そこで、福祉制度などを学ぶ『セミナー』に加え、参加した家族同士が意見交換を行う『ワークショップ』と専門家による『無料相談会』を新たに始めた。

か、具体的な答えがほしいという方も多かった」と振り返る。そこで、福祉制度などを学ぶ『セミナー』に加え、参加した家族同士が意見交換を行う『ワークショップ』と専門家による『無料相談会』を新たに始めた。

初めての『ワークショップ』（七月十七日開催）では、十名の家族と区生活支援課、障害関係の事業所、地域ケアプラザの職員が三グループに分かれ、グループホームなどの話題で盛り上がった。

他区への広がり

金沢区では、基幹相談と『親あるうちの準備を考える連続講座』を企画。六月五日の講座（約三十名参加）では、帆海のスタッフ手作りのパネルシアターで後見的支援室も紹介。後見的支援室のかわりがイメージで



帆海のスタッフによるパネルシアター

き、とてもわかりやすかったと好評だった。『帆海』の岩永さんは「講座を通して、後見的支援制度や帆海を多くの方々に知ってもらい、制度の登録者も増えていけば」と期待している。

また、港北区でも、基幹相談との共催で『連続講座「地域で暮らす」を考える』を始めた。七月三日の基幹講演『親あるうちの「親なきあと」への備え』には、幅広い年代の家族などが参加し、関心の高さが伺えた（約三百二十名参加）。幅広く周知するために講座開催の情報が地域の障害のある人やそ

の家族などに届くように、関係機関へのチラシの送付、民生委員児童委員協議会のご案内、広報よこはま区版掲載など、各後見的支援室はその周知活動に力を入れた。『さぼーと・うみ』の茂木さんは「区の協力を得て、各町内会の掲示板にもチラシを貼らせていただいた。今後も、必要としている人に情報を届ける方法を考え、地域に発信していきたい」と語る。

これから

アンケートでは「新しい情報を知ることができた」という家族が多い。また、「自分の住んでいる区でも、このような講座をやってほしい」との声も寄せられている。今後も、後見的支援室と区内の関係機関が協力し合い、取り組みを発展させ、そして、各区で同様の取り組みが展開されていくことを期待したい。

広げよう！ 黄色と緑のバンダナ

「セーフティーネットプロジェクト横浜の活動から」

災害時は、障害のある人が必要な支援を受けにくかったり、また誰が支援できるのかわからないという混乱した状況になることが想定されます。

セーフティーネットプロジェクト横浜[※]では、そのような状況でも、障害のある人が支援を受けられるよう、「支援してほしい人」＝「黄色」、「支援できる人」＝「緑色」のバンダナなどを身につける運動を推進しています。

例えば、地域の防災訓練に参加する時など、バンダナを身につけてみませんか？

まずは、災害時の備えとして、市販のバンダナやハンカチを用意してみたいかができるでしょうか？

「黄色」と「緑色」の意味が広がるように。



に、災害時の安心につながるように。私たちができることから始めてみましょう。

（※）セーフティーネットプロジェクト横浜
障害のある人が地域で安心して暮らすために、セーフティーネットを作ること目的とし、2005年7月に発足。市内15の団体・機関で構成され、当事者や家族が、自分たちの出来ることから活動していくことを大切にしながら、さまざまな障害についての理解を進めていこうと活動している。

2019年障害者共同生活総合センター 受注センター わーくる通信



受注作業を通じて、障害者事業所が地域の小学校との関係づくりに取り組んだ例を紹介する。

親子ラグビー教室のチラシを北部4区の小学校へ届ける作業を受注したのは、都筑区の第2かたるべ社。以前から、学校と福祉つながる活動、相互理解を深める活動をしたいと考えていたため、この作業に応募した。

る機会も作り、笑顔で校舎を懐かしむ姿や、お世話になった先生と再会する場面もあった。そして、青葉区の谷

本小学校PTA主催のお祭り（七月二十日）で缶バッチ作りのワークショップが実現。メンバーが参加者へ手順を教えながら行い、担当したメンバーからは「子どもたちとワークショップができて楽しかった。またやりたいです」との感想も。第2かたるべ社職員の津原さんは、「学校のお祭りに参加したり、授業の一環で関わったり、学校の中でできることを模索している。障がいの有無に関わらず、何の制限もなく、差別偏見がなく当たり前に地域生活に参加できるようになれば」と語った。また、依頼者である



ワークショップの様子

市民局ラグビーワールドカップ2019推進課より「ラグビーワールドカップ2019™の期間中、臨海パークで入場無料のファンゾーンを開催します。パブリックビューイングやラグビー体験等、誰でも楽しめる内容が盛りだくさんです」

【わーくる問合せ先】
電話 045-306-9910
HP : <http://www.yokohama-juchuu.jp>

に活動していると感じました。今後も機会があれば相談したい」と話す。わーくるでも、作業の紹介を通じ、事業所と地域との関係づくりができるようコーディネートしていききたい。

あゆみ荘 だより

◆レストラン厨房等の改修に伴う業務の一部休止について
お元気ですか前号で、今年度の厨房等改修のお知らせをしましたが、改めてお知らせします。

工期
令和元年九月～翌二月中旬（予定）。ただし、エレベーターの改修は十二月～翌一月末となります。

工事期間中のご利用について
(一) 休止する業務
レストラン営業並びに食事の提供を伴う宿泊及び休憩
(二) ご提供可能なサービス及び施設利用
(三) 食事の提供を伴わない宿泊及び休憩

・ 工事期間の飲食物の持込みは可としました。
・ 浴室は通常どおりご利用いただけます。
① 児童遊戯室、研修室、機能回復訓練室
◆ 排管の改修等に伴う休館について
厨房等の改修期間に、排管の改修工事を実施します。この期間は、年末年始の休館を含め休館となります。

休館期間
令和元年十二月二十八日～翌二月五日
ただし、十二月二十七日の宿泊までご利用ができます。また、二月六日の宿泊からご利用ができます。

◆ 連泊の見直しについて
本年七月一日の予約受付から連泊ができる日数を増やしました。

(一) 洋室のみ利用
① 夏季（七月二十日～八月三十一日）
【従 来】 1泊
【変更後】 2泊
② 夏季以外
【従 来】 2泊
【変更後】 3泊

(二) それ以外の部屋を

利用
① 夏季
【従 来】 1泊
【変更後】 3泊
② 夏季以外
【従 来】 2泊
【変更後】 3泊
お問合せは、横浜あゆみ荘まで
☎045(941)8383

◆ バスケケットボール室を開催！
横浜あゆみ荘では、七月二十八日（日）にプロバスケケットボールチーム『横浜ビー・コルセアーズ』の田渡選手、トレーナー、スタッフを講師に迎え、余暇活動支援事業『障害のある方のためのバスケケットボール教室』を開催しました。障害のある方と支援者合わせ総勢五十名の参加者が楽しい時間を過ごしました。



ドリブル練習に熱が入る